

平成 26 年 10 月 17 日

君津環境整備センター第Ⅲ期増設事業に係る環境影響評価手続の状況等 について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例

2 事業概要

- (1) 事業者の名称： 新井総合施設株式会社
- (2) 対象事業の種類の詳細： 産業廃棄物最終処分場の規模の変更
- (3) 対象事業実施区域の位置： 君津市怒田字花立及び字広野並びに坂畑字花立の各一部
- (4) 対象事業の規模： 増加する埋立処分面積 8.5ha (増加後の埋立処分面積 17.3ha)

3 環境影響を受ける範囲と認められる地域

君津市、市原市

4 環境影響評価手続の状況

- (1) 事業計画概要書
 - 送付： 平成 26 年 4 月 10 日 (木)
 - 公告： 平成 26 年 6 月 3 日 (火)
 - 縦覧： 平成 26 年 6 月 3 日 (火) ~ 6 月 30 日 (月)
- (2) 環境影響評価方法書
 - 送付： 平成 26 年 5 月 30 日 (金)
 - 公告： 平成 26 年 7 月 1 日 (火)
 - 縦覧： 平成 26 年 7 月 1 日 (火) ~ 7 月 30 日 (水)
- (3) 方法書説明会
 - 平成 26 年 7 月 12 日 (土) <市原市>
 - 平成 26 年 7 月 13 日 (日) <君津市>
- (4) 住民等意見提出期限
 - 平成 26 年 8 月 14 日 (木) ⇒意見書提出： 計 16 通
- (5) 市町村長意見提出期限
 - 平成 26 年 9 月 10 日 (水) ⇒君津市長、市原市長から提出
- (6) 知事意見提出期限
 - 平成 26 年 11 月 12 日 (水)

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議

- (1) 諮問、審議： 平成 26 年 7 月 18 日 (金)
- (2) 審議： 平成 26 年 8 月 15 日 (金)
- (3) 審議： 平成 26 年 9 月 22 日 (月)
- (4) 答申案審議： 平成 26 年 10 月 17 日 (金)